

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

トーカロ株式会社

本内容は、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,658	2,293	39,841	△ 773	44,020
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,584		△ 2,584
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,909		6,909
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
自 己 株 式 の 処 分		24		7	32
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	24	4,325	7	4,357
当 期 末 残 高	2,658	2,317	44,166	△ 766	48,377

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△ 8	226	△ 36	181	2,690	46,891
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 2,584
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						6,909
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
自 己 株 式 の 処 分						32
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1	572	△ 33	541	669	1,210
当 期 変 動 額 合 計	1	572	△ 33	541	669	5,567
当 期 末 残 高	△ 6	798	△ 69	722	3,360	52,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 日本コーティングセンター株式会社
東華隆(広州)表面改質技術有限公司
東賀隆(昆山)電子有限公司
漢泰国際電子股份有限公司
TOCALO USA, Inc.

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 PT. TOCALO SURFACE TECHNOLOGY INDONESIA
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 PT. TOCALO SURFACE TECHNOLOGY INDONESIA
- ・関連会社の名称 NEIS & TOCALO (Thailand) CO.,Ltd.
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華隆(広州)表面改質技術有限公司、東賀隆(昆山)電子有限公司、漢泰国際電子股份有限公司及びTOCALO USA, Inc. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法(利息法)

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料、貯蔵品 移動平均法
仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として法人税法の規定に基づく(リース資産を除く)定率法を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年
機械装置及び運搬具 3～10年

- ・無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客から預かった、もしくは自ら手配した基材に溶射加工を中心とした表面処理加工を行い、顧客の求める機能を持つ製品（皮膜）を提供したことによる対価を収益として計上しております。

このため、溶射加工（単体）、国内子会社、海外子会社（各報告セグメント）に帰属する各社ともに顧客との契約に基づいて当該製品を引き渡す履行義務を負っており、製品に対する検収を受けた一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

しかし通常出荷前検査により当該製品が顧客の求める品質にあることを確認することや、特に日本国内での製品の引き渡しにおいては、出荷時点から製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、国内取引においては出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客から受領する取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね一年以内に回収期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建の他の有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社は、輸出取引においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当該期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度における利益剰余金の期首残高に対する影響額はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(表示方法の変更)

これまで「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」、「受取技術料」に計上しておりました技術供与契約に係る収益は、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更いたしました。なお、当技術供与契約に係る収益計上に伴い発生する費用については、これまで「営業外費用」の「技術者派遣費用」として計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示いたします。また、「流動資産」の「その他」に計上していた上記収益に係る未収入金を「受取手形及び売掛金」に組替えて表示しております。

これは、当社において技術供与契約に係る収益の重要性が増しているなか、当連結会計期間の期首から適用する「収益認識に関する会計基準」等に則して検討した結果、本業に付随して定期的に生じることからも営業内の収益と判断したためであります。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価損

当社グループは、原材料・貯蔵品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しております。

当連結会計年度末に計上した収益性の低下による簿価切下額は、原材料及び貯蔵品が241百万円、仕掛品が427百万円であり、連結貸借対照表には当該切下げ後の金額によって計上しております。

棚卸資産の評価は四半期ごとに実施され、棚卸資産の簿価と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。また、将来廃却が見込まれる原材料についても考慮しております。

なお、仕掛品の正味売却価額の見積りにあたっては、大半が個別受注品で品数も多く追加製造原価等の予測が困難なため、期末仕掛原価に受注損失実績率を乗じた金額を当該仕掛原価から控除する方法で算出しております。受注損失実績率は、期末仕掛原価のうち翌期以降に回収することができなかった金額(受注損失実績額)の割合であり、個別受注品の構成(業界分野や加工種類)に急激な変化がないという仮定のもと、直近3年間の平均値を用いております。

当社グループの棚卸資産の評価は適正であると判断しておりますが、受注環境の急激な変化により受注損失実績額が大幅に増加した場合、翌年度の当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,133百万円

2. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	3,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 63,200,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,367百万円	22円50銭	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,216百万円	20円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,520百万円	25円00銭	2022年3月31日	2022年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非連結子会社株式及び関連会社株式等の市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,324百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」は注記を省略しており、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	12,176	12,176	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,000	3,000	—
資産計	15,176	15,176	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,397	1,397	—
(2) 電子記録債務	4,721	4,721	—
(3) 長期借入金	4,249	4,234	△15
負債計	10,368	10,352	△15

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券は合同運用の金銭の信託であります。これは預金と同等の性質を有し短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金および(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載してしております。その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	807円31銭
1 株当たり当期純利益	113円62銭

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの外部顧客への売上高について、セグメント別に主たる地域別、収益認識の時期別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	29,664	2,399	—	32,064	2,503	34,568
海外 (主にアジア)	3,379	—	5,695	9,074	170	9,245
合計	33,043	2,399	5,695	41,139	2,673	43,813
収益認識の時期						
一時点で認識する 収益	33,043	2,399	5,695	41,139	2,502	43,642
一定期間にわたって 認識する収益	—	—	—	—	171	171
合計	33,043	2,399	5,695	41,139	2,673	43,813

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)、4. 会計方針に関する事項、(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,658	2,292	1	36,282
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 2,584
当 期 純 利 益				6,324
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			24	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	24	3,740
当 期 末 残 高	2,658	2,292	25	40,022

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 773	40,460	△ 8	40,452
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 2,584		△ 2,584
当 期 純 利 益		6,324		6,324
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	△ 0		△ 0
自 己 株 式 の 処 分	7	32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1	1
当 期 変 動 額 合 計	7	3,772	1	3,773
当 期 末 残 高	△ 766	44,233	△ 6	44,226

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	6,220	30,062	36,282
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△ 2,584	△ 2,584
当 期 純 利 益		6,324	6,324
当 期 変 動 額 合 計	—	3,740	3,740
当 期 末 残 高	6,220	33,802	40,022

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法(利息法)
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・原材料、貯蔵品 移動平均法
- ・仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(リース資産を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び車両運搬具	4～6年

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
(退職給付見込額の期間帰属方法)
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)
数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客から預かった、もしくは自ら手配した基材に溶射加工を中心とした表面改質加工を行い、顧客の求める機能を持つ製品(皮膜)を提供したことによる対価を収益として計上しております。

このため、当社は顧客との契約に基づいて当該製品を引き渡す履行義務を負っており、製品に対する検収を受けた一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

しかし、出荷前検査等によって当該製品が顧客の求める品質を満たしていることを確認するほか、日本国内での製品引き渡しにおいては、出荷時点から製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、国内取引においては出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客から受領する取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね一年以内に回収期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社は、輸出販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当該期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度における繰越利益剰余金の期首残高に対する影響額はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書において、これまで「営業外収益」の「その他」に含めておりました技術供与契約に係る収益は、当事業年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更いたしました。あわせて、当技術供与契約に係る収益計上に伴い発生する費用については、これまで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。

なお、貸借対照表においては、上記収益に係る債権を「流動資産」の「未収入金」に含めて表示する方法から「売掛金」に含めて表示する方法に変更しております。

これは、当社において技術供与契約に係る収益の重要性が増しているなか、当事業年度の期首から適用する「収益認識に関する会計基準」等に則して検討した結果、本業に付随して定期的に生じることからも営業内の収益と判断したためであります。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価損

当社は、原材料・貯蔵品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しております。

当事業年度末に計上した収益性の低下による簿価切下額は、原材料及び貯蔵品が202百万円、仕掛品が379百万円であり、貸借対照表には当該切下げ後の金額によって計上しております。

棚卸資産の評価は四半期ごとに実施され、棚卸資産の簿価と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。また、将来廃却が見込まれる原材料についても考慮しております。

なお、仕掛品の正味売却価額の見積りにあたっては、大半が個別受注品で品数も多く追加製造原価等の予測が困難なため、期末仕掛原価に受注損失実績率を乗じた金額を当該仕掛原価から控除する方法で算出しております。受注損失実績率は、期末仕掛原価のうち翌期以降に回収することができなかった金額(受注損失実績額)の割合であり、個別受注品の構成(業界分野や加工種類)に急激な変化がないという仮定のもと、直近3年間の平均値を用いております。

当社の棚卸資産の評価は適正であると判断しておりますが、受注環境の急激な変化により受注損失実績額が大幅に増加した場合、翌年度の当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	25,482百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	256百万円
短期金銭債務	217百万円
3. 貸出コミットメント契約	
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	3,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売 上	868百万円
	仕 入	485百万円
	その他	110百万円
営業取引以外の取引	収入分	409百万円
	支出分	— 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,381,222株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	327百万円
貸倒引当金	0百万円
退職給付引当金	101百万円
棚卸資産評価損	178百万円
合併引継土地等評価差額	49百万円
投資有価証券評価損	5百万円
関係会社株式評価損	288百万円
関係会社出資金評価損	59百万円
会員権評価損	10百万円
一括償却資産	22百万円
法定福利費	45百万円
未払事業税等	84百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	1,203百万円
評価性引当額	—百万円
繰延税金資産合計	1,203百万円
繰延税金負債	
合併引継土地等評価差額	181百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	183百万円
繰延税金資産の純額	1,020百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	727円19銭
1株当たり当期純利益	104円01銭